

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

1-1主任監督員

2. 工事名

年 月 日

考 査 項 目	細 別	該 当 の 有 無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項 目 別 評 価 (点)	備 考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
1. 施工体制	I. 施工体制一般		施工計画書を工事着手前の適切な時期に提出しているか。(余裕を持って提出しているか内容も含めて総合的に判断する。)							・やや劣る: 施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			施工計画書の内容と現場施工方法が一致しているか。							
			下請けがある場合、作業分担の範囲を施工体制台帳及び施工体系図に適切に記載し、施工体系図を現場の適切な位置に掲げているか。							
			品質証明員が関係書類、出来型、品質等の確認を工事全般にわたって適切に実施して、証明に係る体制が有効に機能しているか。							
			元請けが下請けの作業成果を適切に検査しているか。							
			緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかで適切であるか。							
			現場に対する本店や支店による支援体制を適切に整えているか。							
			工事規模に応じた人員、機械等の配置が適切であるか。							
			工場製作期間における技術者の配置が適切であるか。							
			機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等を含む)を適切に整えているか。							
			その他()							
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

1-2主任監督員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価 (点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)		作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任し適切に配置しているか。							・やや劣る: 施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			現場代理人が工事全体を適切に把握しているか。							
			書類整理、資料整理が適切に処理されているか。							
			設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの対応を適切に行っているか。							
			書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し整理しているか。							
			契約書、設計図書、適用すべき諸基準等をよく理解し、施工に適切に反映しているか。							
			施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を適切に図っているか。							
			下請けの施工体制及び施工状況を把握し、適切な指導を行っているか。							
			主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を適切に行っているか。							
			その他()							
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

1-3主任監督員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価 (点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
2. 施工状況	I. 施工管理		施工計画書が、設計図書及び現場条件を適切に反映したものとなっているか。							・やや劣る: 施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			現場条件の変化に対して、適切に対応しているか。							
			工事材料の品質に影響がないように適切に保管されているか。							
			日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行われているか。							
			日常の品質管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行われているか。							
			現場内での整理整頓が日常的に適切に行われているか。							
			使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されているか。							
			工事打ち合わせ簿等が不足なく的確に整理されているか。							
			建設副産物の再利用への取り組みが適切に行われているか。							
			工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策の建設機械及び車両を使用しているか。							
			その他()							
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

1-4主任監督員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価 (点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
2. 施工状況	II. 工程管理		工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した適切な工程表を作成しているか。						・やや劣る: 施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合せ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合せ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。	
			実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程管理を行っているか。							
			現場条件の変更への対応が迅速であり、施工の停滞が見られないか。							
			時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れはないか。							
			工事の進捗を早めるための取り組みを適切に行っているか。							
			休日の確保を適切に行っているか。							
			計画工程以外の時間外作業がほとんど無いか。							
			隣接する他の工事等との工程調整に適切に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。							
			地元及び関係機関との調整に適切に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。							
			工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に好印象を与えた。							
			工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。							
			災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕を持って工事を完成させた。							
			工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕を持って工事を完成させた。							
		その他()								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

1-5主任監督員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価 (点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策		災害防止協議会等を設置し、適切に実施しているか。(下請契約をしている工事が対象)							・やや劣る: 施工体制一般に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 施工体制一般に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			安全教育及び安全訓練等を適切に実施しているか。							
			新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を適切に反映しているか。							
			安全対策を適切に行い、工事期間を通じて労働災害及び公衆災害が発生しなかったか。(発生しなかった・・・3点以上、発生した・・・2点以下)							
			過積載防止に適切に取り組んでいるか。							
			仮設工の点検及び管理をチェックリスト等を用いて適切に実施されているか。							
			保安施設の設置及び管理を各種基準及び関係者間の協議に基づき適切に実施しているか。							
			地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に適切に取り組んでいるか。							
			建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であったか。							
			安全衛生を確保するための管理体制を適切に整備し、組織的に取り組んだか。							
			安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ							
			安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだか。							
			安全協議会での活動に積極的に取り組んだか。							
			安全対策に係る取組が地域から評価されたか。							
		その他()								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

1-7主任監督員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	項目	創意工夫事項リスト	評価	摘要		
5. 創意工夫	I. 創意工夫	□施工関係	施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫				
			コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫				
			土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫				
			設備工事における加工や組み立て等、又は電気工事における配線や配管等に関する工夫				
			給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫				
			照明などの視界の確保に関する工夫				
			仮排水、仮道路、う回路等の計画的な施工に関する工夫				
			運搬車両、施工機械等に関する工夫				
			支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工版、山留め等の仮設工に関する工夫				
			盛り土の締め固め度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫				
			施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫				
			出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫				
			ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事		※本項目は2点の加点		
			特殊な工法や材料を用いた工事				
			優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事				
			□新技術活用関係		NETIS登録技術を「施工希望型」で試行及び活用した場合に評価する。		「施工希望型」等NETIS登録は、対象が直轄工事等であるため、町工事等は対象外
			□品質関係		土工、設備、電気の品質向上に関する工夫		
				コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫			
				鉄筋、PCケーブル、コンクリートの二次製品等の使用材料に関する工夫			
				配筋、溶接作業等に関する工夫			
		□安全衛生関係		建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。		※本項目は2点の加点	
				安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)			
				安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。			
				現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備に関する工夫			
				有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫			
				一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫			
				厳しい作業環境に関する工夫			
				環境保全に関する工夫			
		記述評価		【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載		※本項目は2点以下の加	
		評価点	評価欄に「1」又は「2」を入れると自動計算する。		評価合計		最大5点までの加点

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

2-1 総括監督員

2. 工事名

年 月 日

考 査 項 目	細 別																																									
	<p>○工事事故等による減点</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">措置内容</th> <th style="width:15%;">点数</th> <th style="width:25%;">該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.指名停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align:center;">-20点</td> <td style="text-align:center;">点</td> </tr> <tr> <td>2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align:center;">-15点</td> <td style="text-align:center;">点</td> </tr> <tr> <td>3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align:center;">-13点</td> <td style="text-align:center;">点</td> </tr> <tr> <td>4.指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align:center;">-10点</td> <td style="text-align:center;">点</td> </tr> <tr> <td>5.文書注意（「栃木県建設工事等請負業者指名停止基準の運用について」に基づく文書注意をいう。）</td> <td style="text-align:center;">-8点</td> <td style="text-align:center;">点</td> </tr> <tr> <td>6.口頭注意（「栃木県建設工事等請負業者指名停止基準の運用について」に基づく文書注意をいう。）</td> <td style="text-align:center;">-5点</td> <td style="text-align:center;">点</td> </tr> <tr> <td>7.工事関係者事故又は公衆災害等が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、「栃木県建設工事請負業者指名停止基準の運用について」に基づく口頭注意以上の処分が行われなかった場合やその他の法令等を遵守しなかった場合で、監督員や検査員から文書（工事打ち合わせ簿等）等による改善通知を行った場合は1点～2点を減点し、これに従わなかった場合（指示）は3点を減点するものとする。ただし、改善指示等が複数あった場合には最大5点まで減点できる。（事故の原因が作業員個人の責に帰すべきものや第三者の行為によるものである場合を除く。）</td> <td style="text-align:center;">-1点 ～ -5点</td> <td style="text-align:center;">点</td> </tr> </tbody> </table> <p>○総合評価落札方式の不履行等による減点</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">措置内容</th> <th style="width:15%;">点数</th> <th style="width:25%;">該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.総合評価落札方式の施工計画または技術提案において、受注者の責により不履行もしくは履行性の疑義が確認された場合。（最大8点を減点とする。ただし、技術提案型については入札公告に定める。）</td> <td style="text-align:center;">-1点 ～ -8点</td> <td style="text-align:center;">点</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:center;">○ICT活用工事試行要領における発注者指定型での不履行等による減点</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">措置内容</th> <th style="width:15%;">点数</th> <th style="width:25%;">該当項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発注者指定型のICT活用工事において、受注者の責により施工プロセス全てでICTを活用できなかった場合は、契約違反として工事成績評定からICT活用の状況に応じて減点する。</td> <td style="text-align:center;">-0.5点～-3点</td> <td style="text-align:center;">点</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 監督員や検査員から文書（工事打ち合わせ簿等）等による改善指示等（通知・指示）を行った場合（「考查項目別運用表」の摘要欄参照）</p>	措置内容	点数	該当項目	1.指名停止3ヶ月以上	-20点	点	2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	点	3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	点	4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	点	5.文書注意（「栃木県建設工事等請負業者指名停止基準の運用について」に基づく文書注意をいう。）	-8点	点	6.口頭注意（「栃木県建設工事等請負業者指名停止基準の運用について」に基づく文書注意をいう。）	-5点	点	7.工事関係者事故又は公衆災害等が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、「栃木県建設工事請負業者指名停止基準の運用について」に基づく口頭注意以上の処分が行われなかった場合やその他の法令等を遵守しなかった場合で、監督員や検査員から文書（工事打ち合わせ簿等）等による改善通知を行った場合は1点～2点を減点し、これに従わなかった場合（指示）は3点を減点するものとする。ただし、改善指示等が複数あった場合には最大5点まで減点できる。（事故の原因が作業員個人の責に帰すべきものや第三者の行為によるものである場合を除く。）	-1点 ～ -5点	点	措置内容	点数	該当項目	1.総合評価落札方式の施工計画または技術提案において、受注者の責により不履行もしくは履行性の疑義が確認された場合。（最大8点を減点とする。ただし、技術提案型については入札公告に定める。）	-1点 ～ -8点	点	措置内容	点数	該当項目	発注者指定型のICT活用工事において、受注者の責により施工プロセス全てでICTを活用できなかった場合は、契約違反として工事成績評定からICT活用の状況に応じて減点する。	-0.5点～-3点	点	<p>※該当項目欄に減点数を入れると自動計算をする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align:center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評点</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">点</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%; text-align:center; vertical-align: middle;">理由</td> <td style="height: 100px;"></td> </tr> </table>	評点	点	理由	
措置内容	点数	該当項目																																								
1.指名停止3ヶ月以上	-20点	点																																								
2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	点																																								
3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	点																																								
4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	点																																								
5.文書注意（「栃木県建設工事等請負業者指名停止基準の運用について」に基づく文書注意をいう。）	-8点	点																																								
6.口頭注意（「栃木県建設工事等請負業者指名停止基準の運用について」に基づく文書注意をいう。）	-5点	点																																								
7.工事関係者事故又は公衆災害等が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、「栃木県建設工事請負業者指名停止基準の運用について」に基づく口頭注意以上の処分が行われなかった場合やその他の法令等を遵守しなかった場合で、監督員や検査員から文書（工事打ち合わせ簿等）等による改善通知を行った場合は1点～2点を減点し、これに従わなかった場合（指示）は3点を減点するものとする。ただし、改善指示等が複数あった場合には最大5点まで減点できる。（事故の原因が作業員個人の責に帰すべきものや第三者の行為によるものである場合を除く。）	-1点 ～ -5点	点																																								
措置内容	点数	該当項目																																								
1.総合評価落札方式の施工計画または技術提案において、受注者の責により不履行もしくは履行性の疑義が確認された場合。（最大8点を減点とする。ただし、技術提案型については入札公告に定める。）	-1点 ～ -8点	点																																								
措置内容	点数	該当項目																																								
発注者指定型のICT活用工事において、受注者の責により施工プロセス全てでICTを活用できなかった場合は、契約違反として工事成績評定からICT活用の状況に応じて減点する。	-0.5点～-3点	点																																								
評点																																										
点																																										
理由																																										

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-1検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
2. 施工状況	I. 施工管理		契約書第19条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を適切に行っているか。						<p>・やや劣る: 施工管理に関して、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。</p> <p>・劣る: 施工管理に関して、監督員等からの文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導に従わなかった。</p> <p>・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。</p>	
			施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を適切に反映したものとなっているか。							
			工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致しているか。							
			現場条件または計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に適切な変更計画書を提出しているか。							
			工事材料の品質に影響がないように工事材料を適切に保管しているか。							
			立会確認の手続きを事前に適切に行っているか。							
			建設副産物の再利用への取り組みが適切に行われているか。							
			施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で的確に整備しているか。							
			下請けに対する引き取り(完成)検査を書面で適切に実施しているか。							
			工事の関係書類を不足なく簡潔で適切に整理しているか。							
			社内の管理基準に基づき適切に管理しているか。							
			品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって適切に行っているか。							
	その他()									
該当数			5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
評価値			a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-2-1 検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄 I 出来形	土木工事		出来形の測定が必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて適切に行われているか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)による改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)
			出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫しているか。							
			社内の管理基準に基づき適切に管理しているか。							
			不可視部分の出来形を写真で的確に判断できるか。							
			写真管理基準の管理項目を満足しているか。							
			出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議のうえで管理しているか。(協議または施工計画書に記載してあれば3以上とし、未協議であれば2以下とする。)							
			その他()							
		●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)							
		解説	①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法である。③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。④出来形管理項目を設定していない工事は「b~c」評価とする。⑤●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。							
		該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	
評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価	
機械設備工事			据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫しているか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内で精度が良いか。							
			施工管理基準の撮影記録が写真管理基準を満足しわかりやすいか。							
			設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理しているか。(未協議...2点以下)							
			不可視部分の出来形を写真で的確に判断できるか。							
			塗装管理基準の塗膜厚管理が適切に行われているか。							
			溶接管理基準の出来形管理が適切に行われているか。							
			設計図書に定められている予備品に不足がないか。							
			分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に適切に記録しているか。							
			社内の管理基準に基づき管理しているか。							
	その他()									
該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点		
評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価	

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-2-2検査員

2. 工事名

年 月 日

考 査 項 目	細 別	該 当 の 有 無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別 評価(点)	備 考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び 出来栄	電気設備工事		据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫しているか。						・やや劣る：出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る：出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			機器等の測定結果が、その都度出来形管理図表などに記録され、適切に管理されているか。							
			写真管理基準の管理項目を満足しているか。							
			不可視部分の出来形を写真で的確に判断できるか。							
		I 出来形		設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理しているか。(未協議…2点以下)						
			設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内で精度が良いか。							
			設備の据付及び固定方法が設計図書または承諾図通り適切に施工しているか。							
			配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足しているか。							
			測定機器のキャリブレーションを定期的に適切に実施しているか。							
			行き先などを表示した名札がケーブルなどにわかりやすく堅固に取り付けているか。							
			配管及び配線が設計図書又は承諾図書のとおりに施工しているか。							
			社内の管理基準に基づき管理しているか。							
			その他()							
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-3検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄 II 品質	コンクリート構造物工事		コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できるか。(コンクリートの品質がわかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)						・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。	
			コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できるか。(わかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)							
			圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるか。(わかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)							
			施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められて条件を満足していることが確認できるか。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)							
			コンクリート圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを適切に行っていることが確認できるか。							
			コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できるか。							
			鉄筋の品質が、証明書類で確認できるか。(納品書、ミルシート、鉄筋のタグ等で確認(写真含む)できるか総合的に判断する。確認できない場合は2以下とする。)							
			コンクリート打設までに、錆び、泥、油等有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できるか。(全体をみて良く管理されているか総合的に判断する。ほとんど管理されていない場合は2以下とする。)							
			鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。(配筋間隔や位置、かぶり厚さ、結束状況等を総合的に判断する。)							
			圧接作業にあたり、作業員の技量確認等を適切に行っていることが確認できるか。(圧接面の異物除去、グラインダーによる平坦仕上げや偏心等の確認など総合的に判断する。)							
			コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			有害なクラック等がないか。(有害でないクラックやジャンカ、砂すじ、表面気泡等がないか総合的に判断する。有害でない場合また有害でも補修してある場合は3とする。)							
			コンクリート構造物工事以外の品質はどうか。							
			その他()							
	●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)						※倍率を入れてください (バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)		
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-5検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考		
			5点	4点	3点	2点	1点				
3. 出来形及び出来栄	護岸・根固・水制工事		施工基面を平滑に仕上げ適切に施工していることが確認できるか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。	
			裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう適切に行っていることが確認できるか。								
			緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸い出しが無いよう行っていることが確認できる。								
		II 品質		石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できるか。								
			遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
			植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
			根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
			指定材料の品質が、証明書類で確認できるか。(必要な構造計算書や安定計算書など設計条件に合っているかなど総合的に判断する。確認できない場合は2以下とする。)								
			基礎工において、掘り過ぎがなく適切に施工していることが確認できるか。								
			コンクリートブロック等を、損傷なく適切に設置していることが確認できるか。								
			施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して適切に施工していることが確認できるか。								
			埋め戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			有害なクラック等がないか。(クラックや傷(欠け)等がないか総合的に判断する。有害でも補修してある場合は3とする。)								
			護岸、根固め、水制工事以外の品質はどうですか。								
	その他()										
	●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)							※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)		
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。									
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点		
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価	

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-6検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考				
			5点	4点	3点	2点	1点						
3. 出来形及び出来栄	鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	【工場製作関係】								・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。			
			鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により適切に照合していることが確認できるか。	溶接作業にあたり、作業員の技量確認等を適切に行っていることが確認できるか。	溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。	溶接施工に係る適切な施工計画書を作成し提出していることが確認できるか。	孔空けによって生じたまくれが適切に削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できるか。	欠陥部の発生が見られないことが確認できるか。(溶接部の欠陥や鋼材、塗装に傷がないか総合的に判断する。欠陥等があったが補修した場合は3とする。)			塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて適切に施工していることが確認できるか。	素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を適切に実施していることが確認できるか。	塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が適切に確認できるか。また、塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できるか。
II 品質		【架設関係】								・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。			
			ボルトの締付確認が適切に実施され、記録を保管していることが確認できるか。	ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを適切に実施していることが確認できるか。	高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって適切に行っていることが確認できるか。	高力ボルトの品質が、証明書類で適切に確認できるか。	支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切り勾配が適切についていることが確認できるか。	架設に当たって、部材の応力と変形等を適切に検討していることが確認できるか。			架設に用いる仮設備及び架設用機材について、品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが適切に確認できるか。	現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できるか。	現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を適切に行っていることが確認できるか。
		●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)								※倍率を入れてください (バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)		
		解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。										
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点				
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価			

考査項目別運用表（土木工事）

別表A

1. 契約番号

3-7検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄	砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	【共通】								・やや劣る:出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る:出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。
		II 品質	コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できるか。(コンクリートの品質がわかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)	コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、湿度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できるか。(わかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)	圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるか。(わかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)	運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足し適切に施工していることが確認できるか。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを適切に行っているか。	地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できるか。		
		【砂防構造物工事に適用】								
		コンクリート打設まで、錆び、泥、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できるか。(全体をみて良く管理されているか総合的に判断する。ほとんど管理されていない場合は2以下とする。)								
		鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できるか。(配筋間隔や位置、かぶり厚さ、結束状況等を総合的に判断する。)								
		施工基面を平滑に仕上げられていることが確認できるか。								
		アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
		ボルトの締付確認が適切に実施され、記録を保管していることが確認できるか。								
		ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを適切に実施していることが確認できるか。								
		砂防構造物工事以外の品質はどうか。								
		その他()								
		【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】								
		アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
		ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して適切に施工していることが確認できるか。								
		ライナープレートと地山との隙間が、少なくなるように適切に施工していることが確認できるか。								
		集・排水ポーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できるか。								
		抑止杭に損傷及び補修痕が、無いことが確認できるか。								
		抑止杭の打ち止め管理方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が適切に整備されており、その記録を整理していることが確認できるか。								
		抑止杭の偏心の管理が、適切に実施されており、その記録を整理していることが確認できるか。								
		溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
		鉄線籠工等の詰りが、隙間の無いよう適切に施工されており、設計図書の仕様を満足していることが確認できるか。								
		地すべり防止工事以外の品質はどうか。								
		その他()								
		● 測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。)								
		・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)								
		解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。							
		該当数	5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
		評価値	a	b	c	d	e	f	g	評価

※倍率を入れてください
(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-10検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考					
			5点	4点	3点	2点	1点							
3. 出来形及び出来栄 II 品質	法面工事・落石防止工事	【共通】								・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。				
			施工基面を平滑に仕上げていることが確認できるか。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)											
			施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから適切に施工していることが確認できるか。											
			盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう、締固めを十分行っていることが確認できるか。											
			雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を適切に実施していることが確認できるか。											
			その他()											
			【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】											
			土壌試験を適切に実施し、その結果を施工に反映していることが確認できるか。											
			ネット等の境界に隙間等が生じていないことやネット等が破損を生じていないことが確認でき、ネットの施工が適切である。											
			吹付け厚さが均等であることが確認できるか。(全体を見て判断する。)											
			使用する材料の種類、品質、配合等が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。											
			施工時期が適切で定められた条件を満足していることが確認できるか。											
			種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係以外の品質はどうですか。											
			その他()											
			【コンクリート又はモルタル吹付工関係】											
			使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できるか。											
			金網の重ね幅が、10cm以上確保され適切に施工していることが確認できるか。											
			金網に破損や錆びなどがなく、適切に施工していることが確認できるか。											
			吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから適切に施工していることが確認できるか。											
			吹付け厚さが均等であることが確認できるか。											
			吹付け厚さに応じて二層以上に分割して適切に施工していることが確認できるか。											
			圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体で試験方法が適切であることが確認できるか。											
			不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を適切に行っていることが確認できるか。											
			法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで適切に施工していることが確認できるか。											
			コンクリート又はモルタル吹付工関係以外の品質はどうですか。											
			その他()											
			●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。 ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)									※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)	
			解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。										
			該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点			3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
			評価値		a	b	c	d			e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-11検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考							
			5点	4点	3点	2点	1点									
3. 出来形及び出来栄 II 品質	法面工事・落石防止工事	【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】								・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。						
		使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。	アンカーを設計図書の仕様通りの長さで適切に施工していることが確認できるか。	現場養生が、設計図書の仕様を満足するよう、適切に実施されていることが確認できるか。	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体で試験方法が適切であることが確認できるか。	枠内に空隙がないことや層間にはく離がないことが確認でき、適切に施工しているか。	不良箇所が生じないように跳ね返り材料の処理を適切に行っていることが確認できるか。	現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)以外の品質はどうか。			その他()					
		【落石防護網・落石防護柵関係】										※倍率を入れてください (バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)				
		地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できるか。	使用する材料の種類、品質が証明書類で確認できるか。(納品書、ミルシート等で品質(塗装等を含む)が確認(写真含む)できるか総合的に判断する。確認できない場合は2以下とする。)	ボルトの締付確認が適切に実施され、記録を保管していることが確認できるか。	アンカーの施工や網の重ね合わせが、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。	ワイヤーの施工が設計図書の仕様どおり適切に緊張されていることが確認できるか。	端部の処理が設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。	支柱の根入れ長が設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。					落石防護網・落石防護柵関係以外の品質はどうか。	その他()		
		●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)													
		解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。													
		該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点					2.5~2.1点	2.0~0点		
		評価値		a	b	c	d	e					f	g		評価

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-12検査員

2. 工事名

年 月 日

考 査 項 目	細 別	該 当 の 有 無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別 評価(点)	備 考					
			5点	4点	3点	2点	1点							
3. 出来形及び 出来栄	基礎工工事及び 地盤改良工事		【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打ち、深礎等)】							・やや劣る:出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る:出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。				
		●	杭に損傷及び補修痕がないなど適切に施工していることが確認できるか。	既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法等が的確でよく整備されており、その記録を適切に整理していることが確認できるか。	杭頭処理において、杭本体を損傷しないで適切に処理していることが確認できるか。	水平度、鉛直度等が、設計図書の仕様を満足し適切に管理していることが確認できるか。	溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。	支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できるか。(場所打ち、深礎等については、孔底処理が適切に行われているかなど総合的に判断する)	場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施行していることが確認できるか。		掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。	配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。	ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮して適切に施工していることが確認できるか。	裏込材注入の圧力等が適切に施工したか記録により確認できるか。
II 品質			【地盤改良関係】											
		●	改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。	セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理し適切に施工していることが確認できるか。	事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行って適切に施工していることが確認できるか。	施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保し適切に施工していることが確認できるか。	地盤改良関係以外の品質はどうですか。	その他()						
		●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍) ・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。											
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点					
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価				

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-13検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄 II 品質	コンクリート橋上部工(PC及びRCを対象)		コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できるか。(コンクリートの品質がわかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)						・やや劣る:出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る:出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。	
			コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できるか。(コンクリートの品質がわかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)							
			圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるか。(コンクリートの品質がわかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)							
			施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足し適切に施工していることが確認できるか。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)							
			コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行うなど適切に施工していることが確認できるか。							
			鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。(納品書、ミルシート、鉄筋のタグ等で確認(写真含む)できるか総合的に判断する。確認できない場合は2以下とする。)							
			鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			コンクリート打設までに錆び、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できるか。(全体をみて良く管理されているか総合的に判断する。ほとんど管理されていない場合は2以下とする。)							
			圧接作業にあたり、作業員の技量確認等を適切に行っていることが確認できるか。(圧接面の異物撤去、グラインダーによる平坦仕上げや偏心等の確認など総合的に判断する。)							
			鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できるか。(配筋間隔や位置、かぶり厚さ、結束状況等を総合的に判断する。)							
			コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			スペーサーの品質および個数が、設計図書に定められた条件を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に適切に実施し施工していることが確認できるか。							
			PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			プレストレス時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用い適切に実施していることが確認できるか。							
			有害なクラックがないか。(有害でないクラックやジャンカ、砂すじ、表面気泡などがないか総合的に判断する。有害でない場合また有害でも補修してある場合は3とする。)							
			コンクリート橋上部工(PC及びRCを対象)以外の品質はどうか。							
				その他()						
		●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)						※倍率を入れてください (バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)	
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-15検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄	トンネル工事	II 品質		コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できるか。(コンクリートの品質がわかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)					・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。	
				コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できるか。(コンクリートの品質がわかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)						
				圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるか。(コンクリートの品質がわかりやすく整理されているかなど総合的に判断する。)						
				施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締め固め方法が、定められた条件を満足し適切に施工していることが確認できるか。						
				吹付けコンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか						
				設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して適切に施工していることが確認できるか。						
				坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足し適切に実施していることが確認できるか。						
				計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を適切に行っていることが確認できるか。						
				金網の継ぎ目を、15cm(一目)以上重ね合わせるなど適切に施工していることが確認できるか。						
				吹付けコンクリートの施工にあたって、浮き石を除いた後に、吹付けコンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できるか。						
				吹付けコンクリートを打継ぎする場合は、吹付け完了面を清掃したうえ、湿潤状態で適切に施工していることが確認できるか。						
				ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。						
				防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行い適切に施工していることが確認できるか。						
				逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が、同一線上で施工していないことが確認できるか。						
				トンネル工事以外の品質はどうですか。						
	その他()									
	●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)						※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)		
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-16検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄 II 品質	植栽工事		活着が促されるよう管理していることが確認できるか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。 ※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)
			樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できるか。							
			施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できるか。							
			肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できるか。							
			植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できるか。							
			添え木を、ぐらつきがないよう設置していることが確認できるか。							
			樹名板を視認しやすい場所に据え付けていることが確認できるか。							
			植栽工事以外の品質はどうですか。							
			その他()							
			●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)						
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
	該当数	5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点		
	評価値	a	b	c	d	e	f	g	評価	

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-17検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄 II 品質	防護柵(網)・標識・区画線設置工事		防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足し適切に施工していることが確認できるか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			防護柵等の床掘りの仕上げ面において、地山の乱れや不陸が生じないように適切に施工していることが確認できるか。							
			防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう適切に施工していることが確認できるか。							
			基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、適切に施工していることが確認できるか。							
			防護柵の支柱の根入れ長が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与え適切に施工しているのが確認できるか。							
			ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上で適切に施工しあることが確認できるか。							
			区画線のペイント式(常温式)に使用するシンナーの使用量が、10%以下で適切に施工していることが確認できるか。							
			区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できるか。							
			区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて適切に施工していることが確認できるか。							
			区画線の消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できるか。							
			プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できるか。(塗布する位置に誤りがないかなども判断する。)							
			区画線の材料が、設計図書の仕様を満足し均等であることが確認できるか。							
			防護柵(網)・標識・区画線設置工事以外の品質はどうか。							
			その他()							
	●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)							※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)	
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-18検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄	電線共同溝工事・管路工事		指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できるか。(必要な書類が整備され設計条件に合っているかなど総合的に判断する。確認できない場合は2以下とする。)						・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。	
			管路の通過試験を適切に行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できるか。							
			舗装におけるプラント出荷時、現場到着時、舗設時等の、アスファルト混合物の温度管理が適切で記録されていることが確認できるか。							
		II 品質		特殊部の施工基面の支持力が、均等となるように、かつ不陸がないように適切に仕上げていることが確認できるか。						
				特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等がないよう適切に敷設していることが確認できるか。						
				埋め戻しにおいて、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。						
				舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸がなく平坦性を適切に確保していることが確認できるか。						
				管沈及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。						
				管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径など適切に施工していることが確認できるか。						
				電線共同溝工事・管路工事以外の品質はどうか。						
				その他()						
				●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)					
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-20検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄 II 品質	機械設備工事		材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができるか。(わかりやすく整理されているか総合的に判断する。)							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			設備の機能及び性能が承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができるか。(わかりやすく整理されているか総合的に判断する。)							
			設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として確認できるか。(承諾図書として適切であるか総合的に判断する。)							
			機器の機能及び性能に係わる成績表が整理され、品質の確認ができるか。(わかりやすく整理されているか総合的に判断する。)							
			溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができるとともに、適切に施工しているか。							
			塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる、適切に施工しているか。							
			操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できるか。							
			操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができるか。							
			小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり適切に敷設していることが確認できるか。							
			設備の取扱説明書を工夫していることが確認ができるか。							
			完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、適切にまとめていることが確認できるか。							
			機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認ができるか。							
			設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう、工夫していることが確認できるか。							
			二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表に適切にまとめていることが確認できるか。							
			バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で適切に表示していることが確認できるか。							
			計器類に運転時の適用範囲を見やすく適切に表示していることが確認できるか。							
			回転部や高温部等の危険個所に適切に表示又は防護をしていることが確認できるか。							
			構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できるか。							
			現地状況を勘察し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できるか。							
			機械設備工事以外の品質はどうか。							
	その他()									
	●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)							※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)	
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-22検査員

0

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考			
			5点	4点	3点	2点	1点					
3. 出来形及び出来栄	電気通信設備工事・受変電設備工事	II 品質		設計図書に定められている品質管理を、適切に実施していることが確認ができるか。						・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。		
				材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を適切に整備していることが確認できるか。(わかりやすく整理されているか総合的に判断する。)								
				材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足し保管状況等も適切であることが確認できるか。								
				設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
				ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って適切に行われ、不具合がないことが確認できるか。								
				完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる適切な資料を整備していることが確認できるか。								
				完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる適切な資料を整備していることが確認できるか。								
				設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できるとともに、設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できるか。								
				設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認ができるか。								
				完成図書(取扱説明書)で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を、適切に明示していることが確認できるか。								
				設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認ができるか。								
				電気通信設備工事・受変電設備工事以外の品質はどうですか。								
				その他()								
		●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)						※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)			
		解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。									
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点			
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価		

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-23検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄 II 品質	下水道工事(開削・推進・シールド工)		品質管理が、設計図書に定められている仕様により、適切に実施されていることが確認できるか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			指定材料の品質が、製品証明書で確認できるか。							
			コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、圧縮強度等の測定結果が確認できるか。							
			管渠(管布設・推進・シールド)工において、屈曲や沈下が、出来形管理基準を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			管渠におけるクラックや変形等がなく適切に施工され、漏水箇所がないことが確認できるか。							
			建設副産物の処理が、設計図書に定めたとおり適切に行われていることが確認できるか。							
			管渠継手部及びマンホール連結部の目地の仕上げが、仕様どおり適切に施工されていることが確認できるか。							
			推進管の裏込め材料が、充分充填されている管理資料が確認できる。							
			マンホールの連結部において、止水シール及び止水ゴムの設置が、出来形管理基準を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			マンホールにおける各部材にクラック等がなく、漏水もないことが確認できるか。							
			マンホールの足掛金物と鉄蓋の設置が、仕様どおり適切に施工されていることが確認できるか。							
			インバートの表面仕上げが、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			管渠施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく、清掃されていることが確認できるか。							
			掘削時の土留め方法及び推進時の掘削方法による施工が適切で、周辺への影響が見られない状況が確認できるか。							
			埋戻しにおける締固め方法が適切で、沈下のない施工がされていることが確認できるか。							
			舗装復旧における施工が、設計図書の仕様に従って適切に実施されており、既設舗装との段差がない、仕上がり状態が確認できるか。							
			道路施設付属物(縁石、防護柵、標識等)の復旧が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			下水道工事(開削・推進・シールド工)以外の品質はどうですか。							
	その他()									
	●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)							※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)	
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

考査項目別運用表（土木工事）

別表A

1. 契約番号

3-24検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考		
			5点	4点	3点	2点	1点				
3. 出来形及び出来栄	コンクリート二次製品工事 L型・U型側溝 ボックスカルバート、 L型擁壁、ブロック積、縁石等		構造物周辺の締固めを、設計図書に定められた条件で適切に行っていることが確認できるか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合は平均点で判定しないで全体を見て評価する。	
			施工基面を、平滑に仕上げていることが確認できるか。								
			指定材料の品質が、証明書類で確認できるか。(必要な構造計算書や安定計算書など設計条件に合っているかなど総合的に判断する。確認できない場合は2以下とする。)								
			基礎工において、掘り過ぎがなく適切に施工していることが確認できるか。								
			施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は排除して、適切に施工していることが確認できるか。								
			埋め戻し材料について、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
			有害なクラックがないことが確認できるか。(クラックや傷(欠け)等がないか総合的に判断する。有害でも補修して問題のない場合は3とする。)								
			埋め戻し工における締め固めが、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
			構造物の根入れが、設計図書の仕様に沿って適切に実施されていることが確認できるか。								
			コンクリート構造物に、きめ細かな管理を行い適切に施工していることが確認できるか。								
			製品の吊り込み及び据付け時において、常に十分な注意を払い適切に施工していることが確認できるか。								
			製品の継ぎ目処理が、適切に施工されていることが確認できるか。								
			構造物の据付けにおいて、各ブロックの段差及び蛇行がないよう適切に敷設していることが確認できるか。								
			ブロック積工における設置(勾配等)が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。								
			コンクリート二次製品工事以外の品質はどうですか。								
				その他()							
			●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)							
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。									
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点		
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価	

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-25検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄 II 品質	水道管工事		品質管理が、設計図書に定められている仕様により、適切に実施されていることが確認できるか。							・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。
			使用材料は、町の承認品であることが使用材料承認願で確認できるか。							
			水圧試験の合格を試験表で確認できるか。							
			配管接合作業が、継手チェックシートにより適切に管理されていることが確認できるか。							
			ポリエチレン被覆工が適切に実施されていることが確認できるか。							
			管の明示(明示テープ・明示シート)の施工が適切に実施されていることが確認できるか。							
			管周辺の基礎材の埋戻しを適切に実施されていることが確認できるか。							
			竣工図は作成要領に基づき作成され、現地と適合していることが確認できるか。							
			建設副産物の処理が、設計図書に定めたとおり適切に行われていることが確認できるか。							
			設計図書に基づく管の土被りが、適正に確保されていることが確認できるか。							
			掘削時の土留め方法が適切で、周辺への影響が見られない状況が確認できるか。							
			埋戻しにおける締固め方法が適切で、沈下のない施工がされていることが確認できるか。							
			舗装復旧における施工が、設計図書の仕様に従って適切に実施されており、既設舗装との段差がない、仕上がり状態が確認できるか。							
			道路施設付属物(縁石、防護柵、標識等)の復旧が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。							
			水道管工事以外の品質はどうですか。							
			その他()							
		●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)							※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)
		解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。							
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-25検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄	上記以外の工事又は合併工事		理由:						・やや劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員等が文書(工事打合わせ簿)で改善指示等や口頭指導を行った。 ・劣る: 出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 ・なお、評価項目が2項目以下の場合には平均点で判定しないで全体を見て評価する。	
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
			理由:							
		●	・測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の何%以内であるか。(ばらつきは管理図表等で判断する。) ・30%以内(1.1倍) ・50%以内(1.0倍) ・80%以内(0.9倍) ・規格値内(0.8倍)						※倍率を入れてください(バラツキで判断できない場合は「1」を入れること。)	
	解説	・品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況から(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別図参照。 ・●印の項目は必ず評価するものとする。ただし、試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、その他の評価対象項目(評価値)だけで評価する。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-26検査員

2. 工事名

年 月 日

考 査 項 目	細 別	該 当 の 有 無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評 価(点)	備 考		
			5点	4点	3点	2点	1点				
3. 出来形及び 出来栄 Ⅲ 出来栄	コンクリート構造 物 砂防構造物工事 トンネル工事		コンクリート構造物の表面状態が良いか。(クラックやジャンカ、砂すじ、表面気泡などがいないか総合的に判断する。)								
			コンクリート構造物の通りが良いか。								
			天端仕上げ、端部仕上げ等が良いか。								
			クラックがないか。(クラックの補修状況など総合的に判断する。)								
			漏水がないか。								
			全体的な美観が良いか。								
			コンクリート構造物・砂防構造物工事・トンネル工事以外の出来栄はどうか。								
		土工事(盛土・築 堤工事等)		仕上げが良いか。							
			通りが良いか。								
			天端及び端部仕上げが良いか。								
			構造物へのすりつけ等が良いか。								
			全体的な美観が良いか。								
			土工事(盛土・築堤工事等)以外の出来栄はどうか。								
		切土工事		規定された勾配が確保されているか。							
			切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されているか。								
			法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されているか。								
			滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われているか。								
			関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されているか。								
			全体的な美観が良いか。								
			切土工事以外の出来栄はどうか。								
		該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
		評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-28 検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考			
			5点	4点	3点	2点	1点					
3. 出来形及び出来栄 Ⅲ 出来栄	舗装工		舗装の平坦性が良いか。									
			構造物の通りが良いか。									
			端部処理が良いか。									
			構造物へのすりつけ等が良いか。									
			雨水処理が良いか。									
			全体的な美観が良いか。									
			舗装工事以外の出来栄はどうか。									
	法面工事		通りが良いか。									
			植生、吹付等の状態が均一であるか。									
			端部処理が良いか。									
			全体的な美観が良いか。									
			法面工事以外の出来栄はどうか。									
	落石防護工事		地山との取り合いが良いか。									
			天端及び端部の仕上げが良いか。									
			施工管理記録等から不可視部分の出来栄の良さがうかがえるか。									
			全体的な美観が良いか。									
			落石防護工事以外の出来栄はどうか。									
		該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点		2.0~0点	
		評価値		a	b	c	d	e	f		g	評価

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

3-29検査員

1. 契約番号

2. 工事名

年 月 日

考 査 項 目	細 別	該 当 の 有 無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別 評価(点)	備 考		
			5点	4点	3点	2点	1点				
3. 出来形及び 出来栄 Ⅲ 出来栄	基礎工工事 (地盤改良等を含む)		土工関係の仕上げが良いか。							注)地盤改良はC評価とする。	
			通りが良いか。								
			端部及び天端の仕上げが良いか。								
			細部まできめ細かな施工がされているか。								
			施工管理記録等から、不可視部分の出来栄の良さがうかがえるか。								
			基礎工工事(地盤改良等を含む)以外の出来栄はどうですか。								
	コンクリート橋上 部工事 (PC及びRCを対象)		コンクリート構造物の表面状態が良いか。								
			コンクリート構造物の通りが良いか。								
			天端及び端部仕上げが良いか。								
			支承部の仕上げが良いか。								
			クラックがないか。								
			細部まできめ細かな施工がされているか。								
			全体的な美観が良いか。								
		コンクリート橋上部工事以外の出来栄はどうですか。									
	塗装工事(工場 塗装を除く)		塗装の均一性が良いか。								
			細部まできめ細かな施工がされているか。								
			補修箇所がないか。								
			ケレンの施工状況が良好であるか。								
			全体的な美観が良いか。								
		塗装工事以外の出来栄はどうですか。									
		該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
		評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-30検査員

2. 工事名

年 月 日

考 査 項 目	細 別	該 当 の 有 無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評 価(点)	備 考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び 出来栄	植栽工事		樹木の活着状況が良いか。							
			支柱の取り付けがきめ細かく施工されているか。							
		支柱の取り付けが堅固であるか。								
		全体的な美観が良いか。								
		植栽工事以外の出来栄はどうか。								
Ⅲ 出来栄	防護柵(網)工事		通りが良いか。							
			端部処理が良いか。							
			部材表面に傷及び錆がないか。							
			既設構造物等とのすりつけが良いか。							
			細部まできめ細かな施工がされているか。							
			全体的な美観が良いか。							
			防護柵(網)工事以外の出来栄はどうか。							
	標識工		設置位置に配慮があるか。							
			標識の向き並びに角度及びその支柱の通り、鉛直度が良いか。							
			標識板の支柱に変色がないか。							
			支柱基礎が入念に埋め戻しされているか。							
			細部まできめ細かな施工がされているか。							
			全体的な美観が良いか。							
			標識工事以外の出来栄はどうか。							
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-31検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考			
			5点	4点	3点	2点	1点					
3. 出来形及び出来栄 Ⅲ出来栄	区画線工事		塗料の塗布が均一であるか。									
			視認性が良いか。									
			接着状態が良いか。									
			施工前の清掃が入念に実施されているか。									
			細部まできめ細かな施工がされているか。									
			全体的な美観が良いか。									
			区画線工事以外の出来栄はどうか。									
	下水道工事		構造物の通りが良いか。									
			内空面に補修の箇所がないか。									
			内空面にクラック及び傷がないか。									
			漏水がないか。									
			施工管理記録等から不可視部分の出来栄の良さがうかがえるか。									
			細部まできめ細かな施工がされているか。									
			全体的な美観が良いか。									
	コンクリート二次製品工事		土工の仕上げ及び通りが良いか。									
			二次製品構造物のきめ細かい施工がなされているか。									
			既設構造物等へのすりつけが良いか。									
			天端及び端部の仕上げが良いか。									
			二次製品構造物の通りが良いか。									
			全体的な美観が良いか。									
			コンクリート二次製品工事以外の出来栄はどうか。									
	該当数			5～4.6点	4.5～4.1点	4.0～3.6点	3.5～3.1点	3.0～2.6点	2.5～2.1点		2.0～0点	
	評価値			a	b	c	d	e	f		g	評価

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-32検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び出来栄	電線共同溝工事		歩道及び車道の舗装(仮復旧舗装を含む)の勾配が適切で、有害な段差がなく、平坦性が確保されているか。							
			プレキャストコンクリートブロックの蓋に、ガタつきや不要な隙間が生じていないか。							
		施工管理記録などから、不可視部分の出来栄の良さがうかがえるか。								
Ⅲ出来栄			細部まできめ細かな施工がされているか。							
			全体的な美観が良いか。							
			電線共同溝工事以外の出来栄はどうですか。							
	機械設備工事		主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良いか。							
		きめ細かな施工がなされているか。								
		土木構造物、既設設備等とのすりつけが良いか。								
		溶接、塗装、組立等にあたって、細部にわたる配慮がなされているか。								
		全体的な美観が良いか。								
		機械設備工事以外の出来栄はどうですか。								
電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事		きめ細かな施工がなされているか。								
		公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされているか。								
		動作状態において、電氣的及び機械的な異常がなく、総合的な機能及び運用性が良いか。								
		ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切であるか。								
		操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされているか。								
		全体的な美観が良いか。								
		電気設備工事・照明設備工事・その他類似工事以外の出来栄はどうですか。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点	
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-33検査員

2. 工事名

年 月 日

考 査 項 目	細 別	該 当 の 有 無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評 価(点)	備 考		
			5点	4点	3点	2点	1点				
3. 出来形及び 出来栄	維持修繕工事		小構造物等にも細心の注意が払われているか。								
			きめ細かな施工がなされているか。								
		既設構造物とのすりつけが良いか。									
		全体的な美観が良いか。									
		維持修繕工事以外の出来栄はどうですか。									
Ⅲ 出来栄	通信設備工事 受変電設備工事 その他類似工事		主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされているか。								
			公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされているか。								
			動作状態において、電氣的及び機械的な異常がなく、総合的な機能及び運用性が良いか。								
			当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされているか。								
			操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされているか。								
			全体的な美観が良いか。								
		通信設備工事・受変電設備工事・その他類似工事以外の出来栄はどうですか。									
		上記以外の工事 又は合併工事		理由:							
			理由:								
			理由:								
	理由:										
			全体的な美観が良いか。								
			電線共同溝工事以外の出来栄はどうですか。								
			全体的な美観が良い。								
	該当数		5~4.6点	4.5~4.1点	4.0~3.6点	3.5~3.1点	3.0~2.6点	2.5~2.1点	2.0~0点		
	評価値		a	b	c	d	e	f	g	評価	

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

3-34検査員

2. 工事名

年 月 日

考 査 項 目	細 別	該 当 の 有 無	特に優れている	優れている	他の評価に該当しない	やや劣る	劣る	項目別評 価(点)	備 考	
			5点	4点	3点	2点	1点			
3. 出来形及び 出来栄	水道管工事		構造物の通りが良いか。							
			弁類・栓類等の操作性は良いか。							
			弁・栓きょう及び鉄蓋に傾き、ガタつきはないか。							
			舗装の平坦性が良く、蓋・構造物等とのすり付けは良いか。							
			施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえるか。							
			細部まできめ細かな施工がされているか。							
			全体的な美観が良いか。							
			水道管工事以外の出来栄はどうか。							
			該 当 数			5～4.6点	4.5～4.1点	4.0～3.6点	3.5～3.1点	
評 価 値			a	b	c	d	e	f	g	評価

別表A

考查項目別運用表（土木工事）

4-1検査員

年 月 日

1. 契約番号

2. 工事名

考查項目	細別	対応事項	該当	評価	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	I 構造物の特殊性への対応		1つ以上該当すれば2点	(1)について ・切土及び盛土の土工量が5万㎡以上の工事。 ・構造物の規模が県内工事の施工実績において大規模となる工事。 ・残土量及び盛土量が大きく搬出、搬入先が複数あり施工時期も不定期で調整困難な工事。 (2)について ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 (3)について ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などがよる検討が必要な工事
		1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事			
		2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工			
		3.その他()			
		II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応		1つ以上該当すれば2点	(4)について ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 (5)について ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・その他各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6)について ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。 (7)について ・日交通量の多い道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8)について ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (9)について ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10)について ・施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
		4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事			
		5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工			
		6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事			
		7.現道上での交通規制に大きく影響する工事			
		8.緊急時に対応が特に必要な工事			
		9.施工箇所が広範囲にわたる工事			
		10.その他(理由)			
		III 厳しい自然・地盤条件への対応		1つ以上該当すれば2点	(11)について ・特殊地盤条件のため特殊工法又は調査を実施しながら施工することが必要な工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (12)について ・中小河川及び道路工事において、自然条件が影響し幾度となく計画の見直しが必要な工事。 (13)について ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14)について ・猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 (15)について ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
		11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事			
		12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工			
		13.急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事			
		14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事			
15.その他(理由)					
IV 長期工事における安全確保への対応		1つ以上該当すれば2点	解説 注1 特殊な工事の場合は、該当評価項目数と重みを勘案して評価する。 注2 工事特性においては、「施工計画書」に記載された事項又は「事前に請負者から施工の工夫に関する資料が提出された事項」が、施工時に反映されていれば評価する。 注3 その他を評価項目に加える場合には、必ず理由を明記すること。 注4 主任監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。		
16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)					
※但し、文書注意に至らない事故は除く。					
17.その他()					
		【注】該当項目に数字の「1」を入れると自動計算します			合計点数が4点を越えた場合は、最大で4点までとする。

※表の使用方法……該当する項目別評価点(青部)のみ代入すれば自動計算します。

別表A

考査項目別運用表（土木工事）

1. 契約番号

5-1 検査員

2. 工事名

年 月 日

考査項目	細別	該当の有無	特に優れている	優れている	やや優れている	該当なし	項目別評価(点)	備考	
			5点	4点	3点	項目別評価点なし			
6. 社会性等	I 地域への貢献等		周辺環境への配慮に積極的に取り組んだか。						
			現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図ったか。						
			定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図ったか。						
			道路清掃等を積極的に実施し、地域に貢献したか。 (作業量及び作業人数等により3点～5点で評価し、定期的を実施している場合は評価値を2倍とする。)						
			地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。						
			災害時等において、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行ったか。						
			その他()						
	該当数		合計点				【注意事項】 1. 本工事の範囲で設計変更等に対応すべき内容については、評価の対象としない。 2. 道路清掃等については、工区内で行った場合は評価の対象としない。ただし、歩道設置工事のように施工箇所が片側の場合は、この限りではない。 3. 写真又は資料のないものは、評価の対象としない。	合計点で判定	
	評価値		15点以上	14～5点	5点未満	0点 (該当無し)		評価	
		a	b	c	e				